

Title	戦記文学における剣技の推移についての考察
Sub Title	An observation of the trend of skills in kendo through the Japanese literature of war
Author	金子, 國吉(Kaneko, Kunikichi)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1975
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.15, No.1 (1975. 12) ,p.25- 39
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00150001-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦記文学における剣技の推移に ついての考察

金子 國 吉*

1. は じ め に
2. 古代末期の剣技について
3. 鎌倉時代の剣技についての概説
4. 南北朝時代の剣技について
5. ま と め

1. は じ め に

剣技の歴史はその史料的制約は大きく直接的史料は皆無の状態である。従ってその究明には間接的な史料から帰納する方法によってなされているのが実情である。すなわち剣技の興隆に共通する説として平安朝中期の天慶之乱を契機として前九年之役⁽¹⁾、後三年之役⁽²⁾に続く源平争乱⁽³⁾の時代であって鎌倉時代を経て室町時代にいたって漸くその形式が整ったとするのが一般的な説明である。そしてその引用例は主として将門記⁽⁴⁾をはじめとする一連の戦記文学に記載される物語の描写に求められているのである。特に保元平治物語、平家物語、太平記等古代末期より中世にかけての色々な立場から武士（もののふ、つわもの）が登場してくる時代の物語、戦闘の描写に求めているのである。しかし物語られる剣技の呼称の事実を証すべき史料の欠如によって、また戦記文学自体の性格によって剣技の歴史においてはいまだ伝説的時代に含まれるものとして位置づけられて、その実態も剣理も明らかにすることのできない時代である。

この小論は古代末期の中で社会の変革をなしとげる行動力、武力が中世から近世の中間にあって地域的連合（国人一揆）と呼ばれる集団の形成、農民を徴発しての戦闘を語る 代表的な戦記文学、すなわち平家物語、太平記に描写される太刀打戦が剣技とどのように関連するか考察しようとするものである。

* 慶應義塾大学体育研究所教授

2. 古代末期の剣技について

(平家物語巻第四橋合戦の例)

(5)

戦記文学の文学史上における意味は戦闘を素材として歴史的、客観的にその顛末を物語る諸書に限定して考えるべきで、中でも平家物語は文芸的に完成されたものとして位置づけられている。そして物語られる時代は7世紀頃に完成した律令体制の古代秩序が12～13世紀の動乱によって崩壊するが、それは単に貴族から武家に政権が交替することのみを意味するものではなく中世的封建体制の形成を意味するものでもある。平家物語はこの動乱の過程のクライマックスを語る文芸作品である。

平家物語の成立の時期や作者については種々論議が重ねられているが一応13世紀初頭鎌倉時代に原平家の形態が形成され、その形成には武士側の事情に通じていた琵琶法師や寺院の関係者、漢学の素養のある下級貴族等が関連し、内容は変革期の武力闘争、合戦の技術、社会的生態が描写観察されるとともに仏教との関連によって構成されている。すなわち観念的、抽象的に思弁される世界ではなく具象的、現実的に流動する中世紀的世界であるところに特色が見出されるのである。

前述のごとく13世紀初頭に成立したと思われる原平家は其後次第に詞章の増補を重ねて、おそらく20年～30年後には変貌をとげて各種の異本や流布本を形成する。この変貌の過程は意識的、積極的に行われたものと想像されるのである。その理由は中世の流動性に起因するものであろうが、変革する動乱の時代に所領の安堵や拡大という階級的欲求にもとづき激しい行動を展開した武士団の闘争は同時に多くの悲劇的状况を生むことは当然である。物語は原平家の段階ですでに多様な説話を含んでいたものと思われ、従って異本や流布本にもそれぞれ特徴があって個々の部分についてはどれが古くどれが増補されたのかの判別は困難な状況である。

このような物語の一節である巻第四橋合戦は治承四年四月(1180年)源頼政高倉宮以仁王を奉じ挙兵、五月宇治で敗死する物語である。治承三年(1179年)より四年にかけて平家横暴を憎む声が強くなり、源頼政は高倉宮に請うて諸国の源氏に令旨の下されんことを策す。吾妻鑑に令旨全文が記載されているがその形式文体から疑問が多く真偽は不明である。しかし令旨が発せられ挙兵のあったことは公卿等の日記によっても明らかな史実である。そして物語の戦闘描写における五手の剣技とされる呼称は源氏に味方した円城寺(三井寺)の僧兵浄妙明秀の太刀打戦の合戦記である。

「……堂衆のなかに、つゝ井の浄妙明秀は、かちんの直垂に黒皮威の鎧きて、五枚甲の緒をしめ、黒漆太刀をはき、廿四さいたるくろぼろ矢おひ、ぬりこめどうの弓に、このむ白柄の大

長刀とりそへて、橋のうへにぞすゝんだる。大音聲をあげて名のりけるは、『日ごろはをとにもきゝつらん、いまは目にもみ給へ。三井寺にはそのかくれなし。堂衆のなかにつゝ井の浄妙明秀といふ一人當千の兵物ぞや。われとおもはん人々はよりあへや。げんざんせん』とて、廿四さいたる矢をさしつめひきつめさんざんにゐる。やにはに十二人ゐころして、十一人に手おほせたれば、ゑびらに一ぞのこったる。弓をばからとなげすて、ゑびらもといてすててんげり。つらぬきぬいではだしになり、橋のゆきげたをさらさらさらとはしりわたる。人はおそれてわたらねども、浄妙房が心地には、一条二条の大路とこそふるまうたれ。長刀でむかふかたき五人なぎふせ、六人にあたるかたきにあふて、長刀なかよりうちをってすててんげり。その後太刀をぬいてたゝかふに、かたきは大勢なり、くもで・かくなは・十文字・とんぼうかへり・水車、八方すかさずきったりけり。やにはに八人きりふせ、九人にあたるかたきが甲の鉢にあまりにつよう打あてて、めぬきのもとよりちゃうどをれ、くっとぬけて、河へざんぶと入にけり。たのむところは腰刀、ひとへに死なんとぞくるいける。……」と。

この描写は特定の勇者が敵の集団に対して奮戦する模様を述べているが、それは装束、名乗、矢合せ、太力打戦と当時の戦闘様式が定型された文飾をもって表現されている。従ってその調子のよさ、また誇張を含むものであるがため読む者をして軽佻の感をいだかしむるものでもある。反面その格闘の描写は活力あるものになしとげられているのである。しかしこの描写は平曲八坂本にはみられず、更に公的な記録や報告等のなかにもみることができない。この事実は浄妙明秀以下の悪僧の行動というものは記録や報告とは別の視点から捉えられ形象化されたものと推測して間違いないであろう。おそらくそれは三井寺側の大衆の中か、これに近い立場から生まれた合戦譚を母胎として形象化されたことは明らかであって、悪僧の活躍を面白く語りたい欲求が巷間の要求に応じて創造されたものであろう。このような意味から考えると登場する明秀は歴史上の人物としてではなく合戦伝承譚を根拠とした新しい人間像とも言える。すなわち、物語創造の時代の思潮の中において断片的、記録的なものをもって物語文学に高めることが新しい要求であったものであろう。それは虚構の世界ではなく事実の世界であり、記録的なものではなく新しい性質の虚構による要求である。従って明秀の名乗りも増補の過程の中において文飾され定型化された文句によって創造されたものと思われる。例えば明秀の装束は悪僧を印象づける特徴を示すものであるが流布本である源平盛衰記、長門本平家物語では同じ場面が一層誇張的となり、黒装束のみならず黒き太くたくましき黒鞍をおいて乗ったことになり、黒威の腹巻をした30人の足軽をつれていたことになり、明秀にたち向ってくる兵士も細部にわたって形成されてくることによって理解されるのである。しかしこれと比較して次の足利忠綱の下知による馬筏の場面はその内容の具体性から考えてまったくの文飾創造ではなく実際に東国で実施された騎馬戦の経験や訓練を物語の調子として整えたものと考えてよいであ

ろう。

このことは橋合戦が創造される以前の巷間には合戦物語の伝承と、それを語ることを業とした琵琶法師の存在があり、この伝統によって鎌倉時代に文飾増補し語られたものと推察できる。従って描写される明秀の太刀打戦は鎌倉時代の思潮が大きく影響しているもので、またその文意も剣技の原型として捉えることは避けるべきであって文学的描写として解する方が妥当と思われる。

当時“兵の道”とした技芸は敏捷な行動と力と騎射であって物語全般も射技を中心として捉えていることから首肯される。太刀打戦は比較的閑却され生命を惜しまず戦うことが表面に押出されているのである。特に物語られる明秀は堂衆であって、その地位は寺院にあっては俗務雑務に服する下級の僧であり、荘園の壮丁を徴した常備軍でもない。このような下級の僧に精妙な剣技の工夫と教習が実施されていたとは思われない。更に帯びる黒漆太刀は当時の一般戦士が使用した実用的な太刀でありながら明秀の装束の特徴を描写する文飾としての用法でもある。

甲冑は騎馬武者については堅固に防禦される大鎧様式のため短小な刀剣の効果はそれほど發揮できず、僧兵については古画にみられるように徒歩に適應する胴丸様式の甲冑であったろう。勿論戦場における生命の危険から考えても籠手・兜を着用したものであろうし、馬上からの斬撃に対しての杏葉も着したものであろう。要するに当時の僧兵一般に通ずる風俗であったものと思われる。僧兵や下級戦士の主たる武器は薙刀であって戦闘においては補助的要員であった。一方戦闘様式は騎射戦が主であり射技を物語る遠矢は一部特殊な人物の特技であって、一般的には目の敵を駆け違いに射る射技である。騎馬による太刀打戦は右に敵を受ける片手操法の態勢であって馬の機動力に頼るもので、最後には組討によって勝敗を決する様式である。このような当時の戦闘様式や武具・武器から想像しても敏捷性、力、射技が技芸であって物語もこれらの技法を主としているのである。剣技はそれ程必要とされたものではなく、それ程精妙なものではなかったことは明らかである。しかし剣技は戦闘様式や刀姿の変化と関連しながらそれぞれの時代に実施されていたことは否定できず、勿論その内容の進展も当然であったろう。特に物語られる時代の刀姿を考えるとその操法は斬撃を（馬上からの）主とすることは前述のごとく疑問の余地はない。

橋合戦は徒歩の僧兵の太刀打戦の描写であるがその成立の事情や文芸作品としての意味から考えて蜘蛛手・角繩・十文字・蜻蛉返・水車という字句が後世の剣技の名称と同意として位置づけることは危険である。むしろ明秀が四方八方に敵を斬撃する乱戦の模様を描写する字句としての使用であって増補の過程の中において文飾唱導され定型化された使用法であると考えた方がより妥当性があるものと思われる。

次に五手の剣技の名称とされる蜘蛛手・角繩・十文字・水車・蜻蛉返について他章との比較による使用例によって考えてみたい。

蜘蛛手・十文字の使用例についてみると同様な意味の描写が卷第八法住寺合戦・卷第九二度之懸・木曾最後の章にみられる。すなわち「……信濃守仲重が次男、信濃次郎藏人仲頼、生年廿七歳。『我とおもはむ人々はよりあへや、見参せん』とて、⁽⁸⁾ 堅様・横様・くも手・十文字に懸⁽⁹⁾ わり懸まはり戦ひけるが、……」。「……数万騎の大勢のなかを、たてさま・よこさま・蛛手……十文字にかけわりかけまはりたづぬるほどに、源太はのけ甲にたゝかいなつて、……」。「…大ぜいの中にとりこめて、我うっとらんとぞすゝみける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中をたてさま・よこさま・蜘蛛手・十文字にかけわつて、うしろへつつといでたれば、五十騎ばかりになり⁽¹⁰⁾ にけり。……」。とある。

その意図するのは大勢の中で少数の者が奮戦する模様の描写であり、四方八方に馳け廻る意味であつて、大勢の中を縦横無尽に馳け破る様を形容するものである。太刀を使用しての斬撃戦の模様を描写するものではない。卷第十海道下り、卷第二小教訓の章には蜘蛛手のみの字句がみられる。すなわち「……彼在原のなにかしの、唐衣きつゝなれにしとながめけん、三河の国八橋にもなりぬれば、蜘蛛手に物をと哀也。濱名の橋をわたり給へば……」「……こゝかしこの障子引あけ引あけ見給へば、ある障子のうへに、蜘蛛手ゆふたる所あり。こゝやらむとてあけられたれば、……」。とある。

その描写は八橋で蜘蛛手に川が流れるように哀れを催された意味に使用されている。また物思いにふけるという意味でもある。更に材木を蜘蛛の足のごとく張り渡す、蜘蛛の足のように四方八方に材木をうちちがいるという意味である。いずれにしろその使用例は蜘蛛の形態をかりての描写であつて剣技の名称とは関連していない。角繩・水車・蜻蛉返についても同様にそれぞれの形態をかりて同じ意味を重複し使用していることは明らかであり、文学的文飾として使用されているものである。すなわちその解釈は角繩については粉で作り紐のようにねじつて結んだ形の油で揚げた菓子という意味であることから太刀を縦横無尽に振り廻すことの形容であり、蜻蛉返りについては文字通りトンボをきるの意味であつて後方にひっくり返り旧に戻ることであり、やはり太刀を振り廻すことの形容である。水車については太刀を車輪のごとく廻す様を形容する意味として使用しているものである。

以上のように他章の使用例やその文意からみて橋合戦に描写される明秀の太刀打戦は剣技の名称と関連しないことは明らかである。特に後世の流儀発生以後における同一の名称か類似の名称をもって古代末期の剣技の存在を考えることは妥当とは思われない。しかし平家物語は語られる過程においてはその内容の真実性、文芸性を批判することのないまま歴史と文学とが雑居していた思考である。すなわち歴史即文学という思考であつたもので、特に辺境の事情は六

国史によるも⁽¹²⁾10世紀をもって絶えた後に将門記以下の戦記文学が乱後間もなく成立し、また公卿等の日記によってはじめて辺境の事情を知ることができるのである。そして武士側にたつ史料として鎌倉時代初頭に唱導される保元物語⁽¹³⁾以下によって代弁され一部は実録的なものとして活用できるものである。

橋合戦は源平の史話の知識が民衆の間に広まり伝説の歴史化が進み年月の経過とともに伝承していく中で歴史化の現象が文飾されたものであって、騎馬戦華やかな時代に悪僧の活躍を語ることは民衆の要望に応じた増補によって形成され定型化されたもので当時の剣技の実態を明らかにするものではないと思われる。

- 注 (1) 天慶之乱 天慶二年(939年)平将門の新政府樹立という政治問題を含めた兵乱で、蝦夷征討が継続していた時であり社会に大きな衝動をあたえた。
- (2) 前九年之役 11世紀奥羽地方に起った兵乱、長期に渡る。源頼義は清原武頼の援を得て安倍氏を鎮定す。
- (3) 後三年之役 11世紀後半平清原氏の内訌、源義家は清原清衡を助け家衡を討つ。
- (4) 将門記 戦記文学の先駆をなす、前記天慶之乱について記述す。
- (5) 日本古典文学大系、平家物語(岩波書店)を参照す。
- (6) 吾妻鑑(東鑑) 鎌倉幕府の事蹟を記した史書、1180年—1266年。
- (7) 卷第八法住寺合戦 木曾義仲都入。法住寺殿を守護した源仲兼は家の子仲頼も敵に討たれ、主従三騎河内国に落ちる。
- (8) 卷第九二度之懸 一の谷、生田の森で河原太郎、二郎の兄弟討死、これに続いて五万余騎が押寄せる。梶原景時は苦戦する長男景季を助く。
- (9) 卷第九木曾最後 義仲は勢田に落ちる途中打出浜で今井兼平と逢う。戦闘の後討死す。
- (10) 卷第十海道下り 平重衡は源頼朝の所望によって鎌倉に送られる。在原業平が三河国八橋で“から衣きつゝなれにし妻しあればはるばる来ぬる旅をしぞ思う”伊勢物語九段、の古事を引用す。
- (11) 卷第二小教訓 平清盛、大納言成親を押し込める。重盛は父清盛をいましめる。
- (12) 六国史 日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、文徳実録 三代実録
- (13) 保元物語 保元合戦物語・保元記、3巻、1221年承久之乱以前に成立し後に加筆される。1151年から以後30年にわたる保元合戦を記述す。

3. 鎌倉時代の剣技についての概説

鎌倉時代は文治二年～正慶三年(1186年～1334年)であるが、それは武士政権の中世封建体制の時代である。初期50年間は古代末期の延長線にあり、中期50年間は東国武士の気風を具現する最盛期であり、後期50年間はその衰退期とみることができる。

古代律令体制における兵制の改革は特定の権力者が官の權威によって武力を認める方向に向うことになり、これを助長するのは経済力の進展すなわち農業生産力の充実、手工業の発展、流通機構の整備である。そして村落共同体の再編成が名主、荘官の武力保持の基礎となって武

器の拡充分布を可能にしてくるのであるが、武家がこのような過程の中で抬頭してきたもので次第に上層武家や棟梁が構成される。特に古代末期源平合戦以来戦闘の規模は拡大され末期頃には戦闘方法も騎馬戦と並行して徒歩による戦闘員も増加してくる。従って騎射戦のみではなく当然太刀打戦も多く実施されるようになる。換言すれば騎馬武者と雑兵とが入り交った乱戦も多く実施されるようになったことである。しかしまだその戦法は騎馬射戦と格闘戦が主体であったことは軍記文学によっても明らかである。当時の英雄説話は戦略や用兵に優れたものとして語られるものは少なく剛弓や腕力に優れた英雄の物語である。このことは基本的には個人戦つまり独立武家が（兵糧、武具武器は自前）主体であったことを意味する時代の反映であろう。北条政権のもとで惣領制、御家人制といわれる体制に組織された制度や法令の支配関係だけではなく血縁的なもの、義理人情が働く団結を意味するものである。また武芸を特業とする職能集団ともいうことができるであろう。例えば前述のごとく特定の貴族、社寺、官の所有であった手工業者が独立の生産者として中世職人に転移してくるとともに当然その交換の媒介者たる商人の増加を促進するようになる、従って武家の武器武具は個性的なものが容易に入手できるようになる。すなわち個別的に職人に注文し、みずからの武芸で戦う独立御家人の連合体が構成されるのである。その武芸の中心は射技、騎馬である。

このような特技を必要とする背景は東国において馬が古代律令時代から飼育されていたことが武力を支える大きな機動力となり、農耕、交通を含めて特に戦闘に大きな意味をもつものであった。しかし馬の供給量は少なく高価であったことは経済的余裕をもつ特定の出身者に限定される社会的制度の発達があったものであろう。

鎌倉時代はこのような背景のもとに古代からの戦闘ルールは一応中期頃までは維持されており、以後は畿内とその周辺に悪党、溢者と呼ばれる特殊な武力集団が活躍するようになる。この集団は騎馬兵であり、また多数の歩兵が混在していたことは注目すべき現象であり、その出身はおそらく当時あって下層に属する人々であったろうし、その戦闘は複雑な地形や地物を利用する戦闘ルールの無視、ゲリラ的方法による奇襲や待ち伏せであり、後矢を射り肉迫し薙刀・太刀を振って戦うものであったろう。この変化は軍事組織の根幹が騎馬武者にあり其他は補助的機能であって騎馬に付随してはじめて成立していた下級戦士も漸く戦闘に参加する傾向を物語るものである。

太刀打戦については吾妻鑑に建久四年当麻太郎⁽¹⁾、天曆元年樋口次郎⁽²⁾。蒙古来襲絵詞の竹崎季長⁽³⁾、大矢野兄弟⁽⁴⁾、和田合戦の描写、愚管抄の“手だれ”⁽⁵⁾の字句等々散見することができる。しかし記録の上からはほとんど皆無にひとしいといってよい。これは太刀打、組討は戦場において必要なものであったが多少とも距離があれば矢戦であったことと戦場における太刀打の（作法を必要とせず粗暴な物理的な方法）ためとも思われる。例えば矢戦もその技芸は騎射であって距

離は50m～100m くらいのもので、接近することによってその威力を増加することは当然である。馬を馳って矢を射る敏速性が要求されるもので（流鏑馬・笠懸・犬追物の流行）東国武士の騎乗術と剛弓は甲冑の無防備の急所を射ることはさほど困難な技芸ではなく、最大の機動力（戦闘力）として効果を発揮し尊重されたもので記録に多いことは当然である。矢戦と比較して太刀打戦は75cm程度の太刀をもって馬を馳けすれちがいに馬上から振り廻すことになる、すなわち相手を右にみて片手にて一瞬の中に斬撃することは仲々困難であろう。またこの斬撃によって防備からみても致命傷を与えることは困難である。従って剣技はさほど必要な技芸として認識されず、組討についても正面より馬をぶっつけて突き落とし組伏せるか、背後より追いつき馬を並べて組みつき倒すかの方法であって、組討となってはじめて馬を離れ人力同士の戦闘となる訳である。このような戦闘方法から馬が決定的な役割を果していることは明らかである。1対1の集合の戦闘であったことが理解される。

武器についても長刀は騎馬武者に不適であることは疑問の余地はなく、下級戦士や僧兵の武器として効果あるものであったが機動力は伴わず、この点が東国武士の戦闘力が西国武士に優るものであったろう。

鎌倉時代の剣技は記録上からはさほど進展のないように考えられる。おそらく古代末期よりの動乱において固有の特色を発揮した武芸が武家政権時代という武力的背景からその方針によって一層の進展をとげたものであろう。特に文永・弘安の両役における外敵との戦闘は多くの教訓を残し、武芸・武器武具・戦法に与えた影響は次の時代に進展してくるもので、中でも長大な太刀の流行、徒歩集団戦普及の傾向（徒歩兵の多用）、武装の軽量化、槍の出現等々をあげることができる。

注 (1) 1193年、甲辰の条（平家追討使として西下）「参州（参河守範頼）家人当麻太郎臥御寝所下……当麻者参州殊被憑勇士弓剣已得其名之者也。」

(2) 「天曆元年二月……但去月廿日合戦之時被疵為片手打……」

(3) 1293年、肥後の武将竹崎季長が京都の絵師に武功を記念するため描かせた絵巻。

(4) 建保二年(1213)年、和田義盛拳兵して敗死。

(5) 承久二年(1221年)成立、慈円著。

(6) 元寇 文永十一年(1274年)、弘安四年(1281年)の2回にわたる蒙古軍の来襲。

4. 南北朝時代の剣技について

(太平記の例)
(1)

太平記は南北の動乱を物語る史実を骨組とした歴史的文学と称せられるもので、その時期は中世から近世への中間に位置する。その内容は文保二年(1318年)二月 後醍醐天皇即位からのち

光厳天皇貞治六年（1367年）十二月將軍義詮が逝去し、義満の補佐細川頼之執事職となる約50年間の全国的規模の動乱を描く三部四十巻よりなる物語である。それは一人の作者によって創案された純粹の創作ではなく多数の作者によって形成されたものとするのが定説である。従って雑多な記録や文献を蒐集し参考としたもので史料的价值批判は他の記録文書記事との比較対照をし検討を必要とするものであることは確かである、同時に戦争記事が多くその舞台も全国に及んでいるので、その方面の研究もまた必要であることは当然である。

要するに物語的歴史とは異なり史料要素を多分に含むものである。さらにその流伝上注目すべきは太平記講釈である。太平記読みとも呼称され江戸時代太平記を台本として講釈したものであるが、この源流は室町時代の物語僧で平家が琵琶法師によって伝播するのと同じく講釈によって流布を早めたもので江戸時代語本として普及するのである。また流布本は混合写本が多く複雑で明確な定本の判別は困難であるが、一応三部四十巻の形態は応安四年（1371年）頃には成立していたものと言われる。

南北動乱の社会的背景の特色は公家、武家のみならず農民諸階層にいたるまでのすべての階層、階級を含むものであって、前述のごとく当時国人と呼ばれた在地領主層の地域的連合～国人一揆と呼ばれる集団の形成、武力の問題が特色を示すもので、特に悪党、野伏、一揆と呼ばれた集団の軍事力は幕府もこれを無視して戦闘を遂行することは不可能な状況にあったことである。また夫役と称して農民を徴発して軍事力の末端を編成したことはその後世に対する影響は大きく、この意味は戦闘を直接経験した農民のその後の展開と槍の使用による戦闘法の変化にあるといつてよい。その内容についてみても太平記が平家物語の影響を受けていることは明らかで、その思想においても内容の点においても類似の点が多くみられるのである。例えば正成の出現と兵法（戦術）において義経と類似して物語られている。卷第三主上御夢事付楠事に「…河内國金剛山の西にこそ、楠多門兵衛正成とて、弓矢取って名を得たる者は候なれ。是は敏達天皇四代の孫、井手左大臣橘諸兄公(3)の後胤(4)たりと…」と、突然歴史の上に出現するのも、義経の一ノ谷、鴨越、屋島、壇ノ浦等の奇襲戦とその兵法についても共通するものがある。例えば「…天下草創の功は武略と智謀との二にて候。若勢を合て戦はば六十余州の兵を集て武蔵相模の両国に対すとも、勝事を得がたし。若謀を以て争はば、東夷の武力只利を摧き、堅を破る内を不出。是欺くに安して、怖るるに足ぬ所也。…」と、その戦略、兵法は智と謀を中心とするもので合戦の勝敗は必ずしも人数によるものではなく士卒の志を一つにすることであって大敵を欺き小勢をおそれよとある。以後の物語は奇計と智と謀をもって貫かれている。そしてその最後は延元元年（1336年）五月自害をもって終る。太平記に出現してからわずか5年の短い期間であって河内国の一土豪の悲哀を表現するものであろう。ここにも義経と相似して語られている。足利尊氏とは好対照をもって描かれているのである。これについては当時の門閥

の思想を無視することはできないであろう。巻第九足利殿御上洛事に「…彼は北条四郎時政が末孫也、人臣に下って年久し。我は源家累葉の族也。王子を出て不遠…」と、北条高時より上洛を促されたときに門閥を誇っている。また尊氏が九州多々良浜⁽⁶⁾に落ちたとき軍勢五百、弓矢⁽⁷⁾を使い果した状況にありながら九州の諸豪族を服従させ得たのはこの門閥思想によるものであろう。

動乱の時代においては戦闘の必要から軍法を学び、軍法に従って武芸も興隆するのは当然であって剣技も軍法とともに消長することは明らかである。しかし戦場において刀剣も薙刀も槍も法のごとく（もし型が存在していたとすれば）使用することは不可能に近いもので、むしろ叩き倒す方法がより効果的であったろう（法による使用は別の場所で行っていたかも知れない）。従って剣技を必要とする認識は薄く太平記に語られる太刀を主要武器とした描写は特殊な人物に限られ、腕力のある人々である。兵法と呼ばれ、刀槍術と称され兵法が剣技の別名のごとく呼称されるのは後の時代であるが、それでも流祖といわれる人々は戦場においては槍を使用している。太平記の戦闘描写に剣技の記載の少ないことは当然である。この間の事情を甲陽軍鑑⁽⁸⁾に「戦場の武士は武芸知らずとも、事すむべし、木刀などにて稽古するは、太平の時代にては切るべきものなきにより其切形を覚ゆるまでの事なり、戦場に出るときは始めより切覚えに覚ゆれば自然の修練となるなり」と。戦場における剣技は無用に近い事を述べていることから理解される。

南北の動乱は吉野、金剛山を主舞台として全国的な構成で合戦が行われるが、その主要武器は弓矢・太刀・長刀であり槍がこれに加ってはじめて甲冑武装に大きな脅威を与えることになる。甲冑は上層階級においては大鎧形式がその地位を誇示せんがため華美となる傾向にあり、一方質素で実用的な胴丸形式が戦場の経験に対応して進展してくる。部隊の編成は騎馬兵と徒歩兵の併用が一般的であるが、山地隘路戦においては重装備騎馬兵の機動力よりも軽装徒歩兵が優位であることは自然である。胴丸形式の甲冑はその効用を戦場経験に合わせるために工夫がこらされ、また槍の使用は騎馬武者に対する威力の増大という効果を発揮したものであろう。さらに全国的規模の戦乱の継続という背景から華美な大鎧の製作に必要な期間、労力、費用という点から甲冑の変化を生ぜしめていることも考慮されなければならないであろう。

戦闘法は前述のごとく集団で敵に対し、地形地物の利用、徒歩兵の多用が漸く効果を発揮するようになったのは南北朝の時代であると思われる。太平記巻第六赤坂合戦事は集団戦に移りつつあったことを示している。山岳で人馬の行動が制約されることはその戦術と武器と武装に転換を求めるようになるのは自然の推移である。すなわち重装備→軽装備、一騎馳→団体と転換する。中でも射手としての足輕の登場が注目される。これは集団の下卒が矢筈を作り、破壊活動、ゲリラ戦法を採用することに関連してくるもので、従来と異なり足輕のごとき下卒が戦

闘員としての要素を次第に大きくし、反面騎馬武者は戦闘能力が低下し指揮官的階級に移ってくるのもこの頃である。従って豪族が人を集め足輕隊を組織するのも必然的傾向である。例えば卷第二十六四条繩手合戦事、卷第十八瓜生拳旗事⁽⁹⁾は射手として足輕の多用を物語る、卷第九山崎攻事⁽¹⁰⁾は騎馬武者の指揮官への移行、ゲリラ・野伏戦を物語っている。

このような変化は次の室町時代の戦闘法から槍隊、鉄砲隊を欠くみの編成と同じである。しかしこのような傾向とは別にやはり物語の主体は弓矢の戦闘描写である。例えば弓矢の誉、長刀の上手、豪力無双等の記事が多く、剣技上手の功名譚は二三の例をあげ得るのみである。この事実は剣技に対する認識が未だ少なかったためであろう。また兵法という字句も使用されているが前述のごとく剣技の意味ではなく武芸と同意に使用されている。例えば卷第二南都北嶺行幸事に「大塔宮の二品親王は……打物は子房（張良，字は子房）が兵法を得玉へば一卷の秘書尽されずと云事なし……」と。卷第二十九將軍上洛事に「桃井が扇一揆より……是は秋山新藏人光政と申者候。……已に武略の家に生まれて……幼稚の昔より長年の今に至るまで兵法を弄び嗜む事隙なし。……」と、剣技を指向するものではないことは明らかである。

このように剣技に関する記事の少ないことは、繰返し述べたごとく戦闘の主体は、離れては矢戦であり接近しては薙刀、大将同士の一騎打のパターンであったことを語るもので、太刀打戦はいまだその効果より考えて一般に普及する要因に欠けていたものと思われる。しかし漸次密集部隊の編成の方向にあり、太刀打戦も一般化されつつあったことは明らかであって、例えば建武五年二月高師直、般若坂で北畠頭家の奥州軍との戦闘で“分捕切棄の法”を採用する記載があり、この方向を示すものであろう。また槍が次第に使用される傾向にあることもこの密集部隊編成と無縁のものではなく、薙刀がその武器としての効果よりも水車の如く振廻す突撃は密集の効果を失わしむるもので、これに適合する槍の採用となったものであろう。

太平記に記述される合戦、特に楠の戦闘はそれまでの鎌倉武士の一騎馳、或は平原の騎馬合戦とは異質なものである。これは物語における正成の前歴の不詳や河内という根拠地の地域性、ゲリラ的ともいうべき広い行動力、城郭戦、野伏足輕の多用等すべて悪党と呼ばれた者や郷民と結びついたもので、蒙古軍との戦闘経験は別として、その後半世紀連年どこかで行われた私闘の経験によって鍛えられた戦術の変化であったろう。換言すれば東国、北国は騎馬武者が主体であり、西国は打物（刀槍薙刀）と歩兵集団というのが南北両軍の特徴であろう。例えば卷第八京都六波羅軍と戦闘をした赤松則村の軍の構成はその一族郎党のみではなく播磨、備中、摂津、美作、大山寺の衆徒、山徒、各地の溢者、野伏を含み、桂川を馬で渡る騎馬武者、足輕、徒歩兵を使用し地形を利用して騎馬武者を翻弄する。また三月十五日向明神の合戦は一手は足輕の射手、一手は野伏の騎馬と歩兵、一手には打物の編成。四月三十日京中の合戦では赤松勢の中から「備中の国の住人頼宮又次郎入道子息……山賊を業とし一生楽めり……」。「……

島津安芸前司是を聞て……日比聞及し西国第一の大力とは是なり。」「弓手を越て丁と射る。西国名誉の打物上手と北国無双の馬上の達者と追つ返つ懸違へ……」等々その他多くの例をみることができる。このような戦闘法の変化は当然太刀打戦の認識にも影響してくることは明らかで、それまで太刀の長さ、幅は増大する傾向にあったが、片手で主として使用する馬上斬撃用から主として双手で使用する徒歩兵用に一部変化することで反りも浅く太刀よりも短く軽い打刀は武芸、腕力のない者にも手軽に操作できるもので、この点足軽、野伏等の格好な武器となりつつあったもので室町時代に盛行することからもうかがうことができる。しかしこの時代に打刀が大量に製造され一般に普及し使用された記録は残念ながらみることができない。槍は太刀よりも粗製であるが、折れる心配も少なく操作も簡便で効果も大きく野伏、足軽等の徒歩兵に多く使用されたものであろう。これは経済力を持たない人々にも所持できる武器の出現と考えてよく、それまでの武士階級以外の人々に武士となり得る道を開いたことに通ずるもので集団戦の流行という意味は社会的変動に与えた影響は大きいものがある。

武装については前述の如く戦闘経験に応じて大鎧より胴丸形式に移行するが(重装備→軽装備)兜についてみても鉢の内部に革をつけ衝撃から保護するように変化していることから太刀打戦を考慮しての推移とも思われる。笠鞆が水平に近く広がり肩の防具に意をつくし誇張的と思われる程になっていることは太刀打戦の面からみれば大上段に振りあげることには不便であり、その操法は横薙ぎ、刺突を主としたものと考えられる。例えば記載される斬撃の形容が胴切り・車切り・払い切り等からも想像される。さらに戦闘要因としての下卒もその生命の危険から粗雑な双籠手、臍当を着用したものであろうし、その主体は騎馬に対抗し敏捷に走り廻ることにあり軽武装であることも当然である。従って履物も騎馬兵の貫(毛沓)に対し草鞋か裸足であつたろう。その他身体の要所を防護する部分がより一層充実してくることも自然の推移であらう。物語られる薙刀、打刀、大太刀、熊手、鉞、棒等の武器は徒手乱戦の集団戦闘において効果を発揮したことはその描写からも知ることができる。

剣技の名称については太刀打戦の描写の記載によっても技術と型が教習されていたとは考えられない。ただその刺突と斬撃の形容にそれぞれ名称がつけられているもので、その例は意外と少ない。またその形容の名称からは腕力にまかせ振り廻して斬撃する大太刀によるもので後世に興隆する打刀の操法による観念とは異なるものであることが解る。二三の具体的例を挙げると、巻第三十二神南合戦事に「……中にも山名ガ郎等、因幡国の住人福岡三郎とて、世に名を知れたる太刀の有けるが、七尺三寸の太刀だびら広に作りたるを鐔本三尺計をいて蛤歯に搔合せ一小跳して片手打の払切に切て上りけるに太刀の歯に当る敵は、どう中諸膝かけて落され、太刀の峯に当る兵は、或はづんど打上げられ、或は尻居にどうど打倒されて、血を吐いてこそ死にけれ……」と、片手打の払切りの名称による描写であるが長大な太刀を使用する物

理的な動きを想像させる。巻第八山徒寄京都事に「……丹波国の住人佐治孫五郎と云ける兵、……其比曾てなかりし五尺三寸の太刀を以て、敵三人不懸筒切て、太刀の少仰たるを門の扉に当て推直し……」と、巻第十長崎次郎高重最後合戦事に「……猶も奴原を浜面に追出して、弓手・馬手に相付、車切・胴切・立破に仕棄度存候つれ共……」と、巻第三十三京軍事に「……三村首藤佐衛門・後藤掃部助・西塔の金乗坊とて……物々しの人々哉。いで胴切って太刀の金の程見せん。とて、五尺六寸の太刀を以て開て片手打にしとゝ打。……」¹²⁾、「……小牧五郎左衛門をかひ瓢で城戸の内へ投入、五尺七寸の太刀の鐔本取延て、只一騎返合々々馳並々々切るに、或は甲の鉢を立破に胸板まで破付られ、或は胴中を瓜切に斬て落されける程に……」¹³⁾、巻第二唐崎浜合戦事に「……海東是を見て、……三尺四寸の太刀を抜て……敵三人切ふせ……岡本房の……二尺八寸の小長刀水車に回して躍り懸る。海東是を弓手にうけ、冑の鉢を真二に打破んと、隻手打に打けるが……」¹⁴⁾、「……快実是を見て……持ちたる海東が首を敵の中へがはと投懸、坂本様の拜み切、八方を拂て火を散す……」¹⁵⁾、巻第十四箱根竹下合戦事に「……道場坊が同宿共兎を討せて何か可い味。三十余人太刀、長刀の鋒を雙べて手負の上を飛越々々“坂本様の袈裟切に成仏せよ”と伝儘に追攻々々切て廻りける間、……」と。その他同様な形容が多く描写にみられる。

片手打・払切・車切・胴切・瓜切・坂本様の拜み切・袈裟切の名称が使用されている。この表現は平家物語橋合戦と同様剣技の名称としてではなく、その斬撃の形容の表現であることは明らかである。これらの文意から考えると片手打の払切りは当然馬上戦による片手打の払切とは異なるもので打ち払うようにして斬撃することの意であって、車切・胴切も車の廻るごとく振廻し薙ぎたてゝ胴を切ることであり、瓜切も瓜を真二つにするよう胴を斬撃することであろうと思われる。そしてこれらの描写はいずれも長太刀をもってするものが多く後世の打刀による斬撃とは異質なものであろう。すなわち振り廻して斬撃し、振り廻した長太刀が当って切り離される物理的表現であることから前述のごとく特別の剛力の者の使用と考えてよいであろう。次に坂本様の拜み切・袈裟切の文意は坂本とは叡山の麓の地名であり、叡山の大衆僧兵が大上段に振りあげた時に坂本を拜むような姿になることからの表現であろう。要するに太刀の持ち方、振りかぶり方から名づけられたものであって、その他同様な表現や類似の表現が他章にも多くみることができる。いずれも剣技の名称とは異なるものであることは明らかである。また平家物語橋合戦の描写と同じ蜘蛛手・十文字の表現も同様に使用されている。さらに小長刀水車の表現もあり、前述のごとくそれぞれの形態をかりての形容としての使用である。

5. ま と め

南北動乱期太平記に語られる太刀打戦は、その戦闘法の変化とともに興隆の傾向にあったことは確実である。そして太刀を主要武器とする記載は長大な太刀の流行を物語るものであると同時にそれは一部特殊な人々の武器であり、威嚇的な要素を多分に含むものであったことも確かである。しかし全般的にはいまだ刀剣は矢つきてからの予備的な武器である要素が強く、その認識と普及に欠けるものがあってその興隆は次の時代をまたねばならなかった。

平家物語・太平記の太刀打戦の記述は騎射戦や組討等の他の伝統的武芸に比較して非常に少なくその内容の進展を知ることができない。これは戦場における太刀打戦という特殊な理由によるものであろうが、これとは別に戦闘方法や刀剣の普及、剣技に対する認識等社会的背景によるものであろう。しかしこのような軍記物語の中にも刀姿の変化、武士階級の抬頭、接近集団戦闘等々によって剣技の新しい芽が吹きはじめていることは、物語の斬撃の形容が数多く表現されていることから明らかである。またその伝承も軍記物語とは別に後世の二三の流派の起源をこの時代に求めていることから想像できる。⁽¹⁴⁾例えば剣道史にみられる鹿島神宮の卜部家に鎌倉時代から伝承する鹿島之太刀、鎌倉中条家にも中条家伝の刺撃之術、兵法秘術⁽¹⁵⁾（源家相承書）に挙げられる技法がある。

剣技は突然に無から生ずるものではなく長い経験の時代を経ていることは当然であり、このような意味から古くから剣技の伝承は存在し、時代とともに進展してきたもので、おそらく平家物語、太平記における太刀打戦の描写はこのような経験の時代であるとともに伝承の時代でもあり剣技興隆の時代と考えてよいであろう。

注 (1) 日本古典文学大系。太平記（岩波書店）を参照。

(2) 洞院公定日記によると南朝に関係の深い小島法師（経歴不明）とする。

(3) 大阪府と奈良県との間の金剛山脈のもっとも高い峰、西麓に千早城があった。

(4) 幼名多聞丸、河内赤坂城で挙兵、1331年。次いで千早城で挙兵、1332年。反幕蜂起を促進。足利尊氏離叛、九州に駆逐、1335年。再起した尊氏の軍と湊川で戦い敗死、1336年。智略兵法に優れるもその経歴不明。

(5) 葛城王が和銅年中に橘姓を賜り諸兄と改名。

(6) 皇族、尊氏は清和天皇16代目、義家から10代目。

(7) 卷第十六多々良浜合戦事。

(8) 甲州流軍学書、武田信玄、山本勘介を流祖とす。1656年頃。史料的価値は少ない。異本多し。

(9) 楠正行、高師直軍との合戦、正行の最後。

(10) 瓜生判官、足利氏に背き兵を杣山に挙ぐ。

(11) 足利尊氏朝敵追討の綸旨を賜る。

(12) ひっかけることなく胴を切ることである。

戦記文学における剣技の推移についての考察

- (13) 胴を横に切る。車切も同じである。
- (14) 源為朝、源義経等々刀法伝授の伝説的物語。
- (15) 下川 潮著「剣道の発達」参照。訓閲集の類本と称せられ、“合戦之時刀剣神事事之条（暦応三年二月吉日授、了空御房大師在判の奥書）に拝切以下十二技法の名称を記す。

参 考 文 献

- 「日本古典文学大系」岩波書店
 - 平家物語 昭和48年4月
 - 太平記 昭和48年1月
- 「剣道の発達」下川 潮著，大日本武徳会本部，大正14年7月
- 「平家物語」石母田 正著，岩波書店，昭和46年4月
- 「中世武家社会の研究」吉川弘文館，昭和48年5月
- 「日本の歴史」中央公論社
 - 鎌倉幕府 石井進著 昭和49年1月
 - 蒙古襲来 黒田俊雄著 ”
 - 南北朝動乱 佐藤進一著，昭和49年2月
 - 武士の登場 竹内理三著 昭和48年12月
- 「戦国武士事典」笹間良彦著，雄山閣，昭和44年7月
- 「日本武器概説」末永雅雄著，社会思想社，昭和46年2月
- 「日本僧兵研究」日置昌一著，国書刊行会，昭和47年3月
- 「日本の軍装」雄山閣，笹間良彦著，昭和45年9月
- 「文学」1968年10月，岩波書店
 - 軍記物語形成史序説 栃木孝惟著
 - 平家物語の変貌 杉本圭三郎著
- 「史料による日本の歩み」中世編，吉川弘文館，昭和45年4月
- 「軍記物語と剣技について」金子国吉，“慶応義塾大学体育研究所紀要”第13巻1号